

令和7年度

屋久島町会計年度任用職員募集要項

【 観光まちづくり課 】

1 受付期間

令和7年6月17日（火）～6月24日（火）

※土日、祝日を除く。郵送の場合は必着です。

2 募集人数及び職務内容

職 種	募集 人数	主な職務内容
業務補助員 (観光動態アンケート調査員)	2	港や空港における観光客へのアンケート調査

3 勤務条件

任 用 期 間	令和7年7月1日～令和7年11月30日																																				
勤 務 日	月 80 時間以内																																				
勤 務 時 間	※高速船や飛行機のダイヤに合わせて勤務時間の調整が可能です。 船・飛行機ダイヤ（R7.7.1時点） <table><tr><th></th><th>出発時刻</th><th>行先</th></tr><tr><td rowspan="7">飛行機</td><td>9:55 →</td><td>鹿児島</td></tr><tr><td>11:45 →</td><td>鹿児島</td></tr><tr><td>12:40 →</td><td>福岡</td></tr><tr><td>13:40 →</td><td>鹿児島</td></tr><tr><td>14:30 →</td><td>大阪</td></tr><tr><td>16:30 →</td><td>鹿児島（7月 5分早着）</td></tr><tr><td>19:00 →</td><td>鹿児島</td></tr><tr><td rowspan="2">高速船 (安房港発)</td><td>7:00 →</td><td>種子島・鹿児島</td></tr><tr><td>13:10 →</td><td>種子島・鹿児島</td></tr><tr><td rowspan="4">高速船 (宮之浦港発)</td><td>10:00 →</td><td>種子島・鹿児島</td></tr><tr><td>10:40 →</td><td>鹿児島</td></tr><tr><td>15:50 →</td><td>種子島・指宿・鹿児島</td></tr><tr><td>16:10 →</td><td>指宿・鹿児島</td></tr><tr><td>フェリー屋久島2</td><td>13:30 →</td><td>鹿児島</td></tr></table> ※ダイヤ変更や臨時便が運航される場合があります。			出発時刻	行先	飛行機	9:55 →	鹿児島	11:45 →	鹿児島	12:40 →	福岡	13:40 →	鹿児島	14:30 →	大阪	16:30 →	鹿児島（7月 5分早着）	19:00 →	鹿児島	高速船 (安房港発)	7:00 →	種子島・鹿児島	13:10 →	種子島・鹿児島	高速船 (宮之浦港発)	10:00 →	種子島・鹿児島	10:40 →	鹿児島	15:50 →	種子島・指宿・鹿児島	16:10 →	指宿・鹿児島	フェリー屋久島2	13:30 →	鹿児島
	出発時刻	行先																																			
飛行機	9:55 →	鹿児島																																			
	11:45 →	鹿児島																																			
	12:40 →	福岡																																			
	13:40 →	鹿児島																																			
	14:30 →	大阪																																			
	16:30 →	鹿児島（7月 5分早着）																																			
	19:00 →	鹿児島																																			
高速船 (安房港発)	7:00 →	種子島・鹿児島																																			
	13:10 →	種子島・鹿児島																																			
高速船 (宮之浦港発)	10:00 →	種子島・鹿児島																																			
	10:40 →	鹿児島																																			
	15:50 →	種子島・指宿・鹿児島																																			
	16:10 →	指宿・鹿児島																																			
フェリー屋久島2	13:30 →	鹿児島																																			
勤 務 場 所	宮之浦港、安房港、屋久島空港																																				
給 与	時給 1,141 円 ※人事院勧告に伴う給料表の改定により、報酬額等が改定される場合があります。																																				
諸 手 当	費用弁償（通勤手当相当分）																																				
災 害 補 償	公務災害補償制度が適用されます。																																				
服 務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各																																				

	規定が適用されます。
そ の 他	・ 給与等支払日 翌月 10 日（末日締め）

4 応募資格

応募にあたり、特別な資格は必要ありませんが、地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する方の応募はできません。

- （１）禁錮刑以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２）屋久島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- （３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法が改正された場合は、その定めるところによります。

※外国籍の方も応募できます。ただし、合格した場合でも、任用日において就労が制限される在留資格の方は任用されません。

5 採用方法

書 類 選 考	勤務条件等との合致に関して審査、選考します。
個 別 面 接	書類選考を通過した方を対象に職務適正等を評価する面接を実施します。令和 7 年 6 月 25 日（水）までに面接日時等を連絡します。なお、書類選考通過者が募集定員を超えない場合、個別面接は実施しません。

6 面接及び合格発表の日時・場所

面 接 日	令和 7 年 6 月下旬
面 接 場 所	屋久島町役場 本庁舎
合 格 発 表	令和 7 年 6 月下旬に合格者に通知します。 ※可否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募の方法

提 出 書 類	指定の申込書又は市販の履歴書（３か月以内の顔写真の貼付が必須） ※申込書は、役場本庁観光まちづくり課及び各出張所で配付します。また町ホームページからもダウンロードできます。 ※市販の履歴書にて申し込む場合は、希望する職種を書面に記入しておいてください。
提 出 期 間	令和 7 年 6 月 17 日（火）～ 6 月 24 日（火）の間
提 出 方 法	以下のいずれかによる。 ①役場本庁、各出張所に持参する。 ②郵送する。（郵送の場合は、提出期間内に必着とする。） ③メールによる提出 記入した申込書又は履歴書を P D F（カラー）に加工したもの

申 込 先	【郵送の場合】 〒891-4292 熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20 屋久島町役場観光まちづくり課 観光推進係 宛て 【メールの場合】 kankou@town.yakushima.kagoshima.jp
-------	---

8 個人情報の取り扱いについて

申込書及び履歴書に記載された個人情報については、屋久島町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 申込から採用まで

- ① 申込書又は履歴書を提出 ⇒⇒ ②受付期間終了後、書類選考を行い、募集条件と合致した方へのみ面接日時等を連絡 ⇒⇒ ③観光まちづくり課長等による個別面接を実施 ⇒⇒ ④合格発表後に採用となった場合、指定された初日に「任用通知書」を交付し、勤務開始。

※採用は、令和7年7月1日の予定です。

10 その他

- (1) 合格発表後、受験資格のないこと又は申込書・履歴書の記載事項が正しくないことが判明した場合または任命権者が不適当と認めた場合に合格を取り消すことがあります。
- (2) 地方公務員法の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後一ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用します。
- (3) 任用期間は、1会計年度ですが、実地能力の実証の結果、再度任用・任期更新することが可能となっています。

【問い合わせ先】

屋久島町観光まちづくり課 観光推進係 担当：内田
 〒891-4292 熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20
 TEL：0997-43-5900（内線 234）
 FAX：0997-43-5905
 Mail：kankou@town.yakushima.kagoshima.jp